2022年（令和４年）
2/25
No. 1242

東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
一般社団法人
発行所 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（総務部広報G）
《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/

経産省中企庁

「価格交渉促進月間」フォローアップ調査

経済産業省中小企業庁は、2月10日に開催された第3回「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」で、令和3年の「価格交渉促進月間」（9月）フォローアップ調査結果（10～11月実施）を報告した。アンケートと下請Gメンのヒアリング調査によると、トラック運送の価格転嫁の達成状況は「自主行動計画／業種別ガイドライン策定の16業種」の中で最下位と、転嫁状況は他業種に比べて進んでおらず、とりわけ厳しい状況にあることが示されている。

トラック運送の転嫁割合 業種別で最下位と進まず

全体の調査結果によると、最近1年間の価格交渉の協議に関しては、「協議に応じてもらえた」との回答が57・1％と最も多いが、一方で「協議に応じてもらえなかった」が4・1％、「価格に納得していないが協議を申し込まなかった」が4・6％あった。

直近1年間のコスト上昇分のうち価格に転嫁できた割合については、「7～10割」の価格転嫁が実現したとの回答が44・5％と最も多いが、一方で「0割」（協議に応じてもらえなかった場合や申し込まなかった場合を含む）の事業者が20・8％あり、さらにコストが上昇したにもかかわらず減額された事業者も1・2％あった。

自主行動計画／業種別ガイドライン策定の16業種別にみると、トラック運送における直近1年間の価格交渉の状況については、「協議の申し込みを行ったが、応じてもらえなかった」が52・9％と半数以上に上り、「協議を申し込み、話し合いに応じてもらえた」との回答は39・9％と約4割しかない。

協議の結果、価格に転嫁できた割合は「0割」が37・2％と最も多く、「1～6割」が33・5％と約3分の1を占める。「7～10割」転嫁できたのは25・5％と約4分の1にとどまり、「マイナス」も3・7％あった。

また、調査結果では業種別に価格転嫁の協議・達成状況を、10点満点で採点評価。トラック運送における価格転嫁の協議状況は平均6・23点と16業種の中で最も低い水準。協議の結果、価格転嫁の達成状況は平均6・28点にとどまり、やはり16業種の中で最下位と芳しくない状況にある。

下請Gメンのヒアリングでは、トラック運送事業者からの「生の声」として「2019年以降、現在まで価格は変わっていない。競合相手も多いため交渉できる環境ではなく軽油の値上がりも転嫁できない」「二次、三次の（下請）運送業者が請け負っている領域に大手が相場より値下げして参入してきている。二次、三次の運送業者はその値下げした価格に合わせざるを得ず、コスト転嫁の話ができる状況ではない」などといった声が挙げられている。

トラック運送業界の価格転嫁交渉をめぐる環境が相当厳しい状況にあることが示されており、個々の事業者による価格転嫁に向けた自助努力とあわせ、親事業者が価格交渉に応じるような環境整備が喫緊の課題となっている。

転嫁交渉に向けた環境整備が課題に

トラック運送

直近1年間の価格交渉の協議

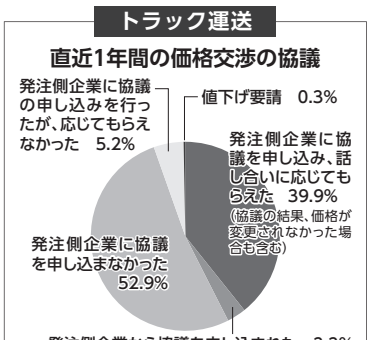

直近1年間のコスト上昇分のうち、価格に転嫁できた割合

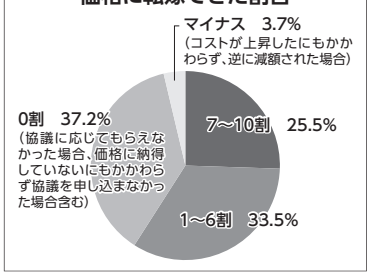

国交省

荷役機器導入に補助

全ト協が申請受付
2月25日～3月22日

国土交通省は、令和3年度補正予算により「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」を実施する。これに伴い、執行団体・全日本トラック協会は2月25日～3月22日（消印有効、翌23日必着）の間、申請受付を行う。

補助予算額は1億2000万円。中小トラック運送事業者（資本金3億円以下または従業員300人以下）が、昨年11月26日～今年3月31日の間に、全ト協指定の荷役機器を導入した場合、費用の一部を補助するもの。

対象機器（カッコ内1台・基当たり補助額）は①テールゲートリフター（後部・床下格納式20万円／垂直式・アーム式10万円）、②トラック搭載型クレーン（大型70万円／中型60万円／小型50万円）、③トラック搭載用2段積みデッキ（6万円／最大3基分で18万円）。

なお、中古品などは対象外で、1事業者当たりの補助台数制限がある。詳細は、全ト協ホームページを参照。

紙面あんない

経産省、取引適正化へ「5つの取組」　2
全ト協・景況感調査3年10～12月　3
新型感染症関連の各種支援策　4
東ト協、三組織合同セミナー開催　5
関ト協など、事故防止対策検討会　7

古紙パルプ含有率80％再生紙を使用

全ト協・国交省

燃料コスト増分転嫁へ 荷主業界専門紙に広告

全日本トラック協会と各都道府県トラック協会は、国土交通省との連名で、荷主業界向け専門紙16紙に対し、適正な運賃・料金収受や燃料サーチャージ導入に理解を求める広告（**写真**）を掲載し、燃料価格高騰に伴うコスト上昇分の適切な転嫁への協力を呼びかけている。

政府は燃料高騰が続く中で、昨年12月27日に「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」を策定し、政府を挙げて対策を推進している。

こうした政府の取り組みにあわせ、全ト協では国交省と連名により、荷主企業に対する文書送付やインターネット広告掲載などの取り組みを展開しており、その一環として2月下旬から順次、荷主業界向け専門紙に広告を掲載しているもの。

広告では、「政府はエネルギーコストなどの上昇を踏まえた価格転嫁対策に全力で取り組んでいくことになりました」とアピール。その上で、中小企業などとの「パートナーシップの構築」や「取引慣行や商慣行の是正」などを求めるとともに、安定的な輸送の確保には、「標準的な運賃」や燃料サーチャージなどによる適正な運賃・料金収受が必要と要請している。

一方、運送事業者から燃料コスト上昇分の運賃・料金への反映を求められたにもかかわらず、不当に据え置くことは下請代金支払遅延等防止法（下請法）や独占禁止法に違反するおそれがあり、また貨物自動車運送事業法に基づく、荷主などに対する「働きかけ」「要請」「勧告・公表」の対象になるとして注意を促し、適切な対応を求めている。

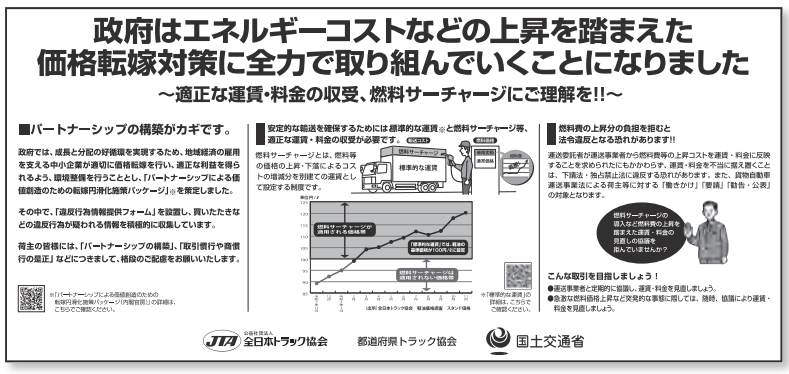

安定的な輸送確保には 適正運賃・料金が必要

全ト協

相次ぐ大型車の車輪脱落 再発防止対策を緊急決議

全日本トラック協会は2月8日、第118回交通対策委員会を開催し、事業用大型トラックの車輪脱落事故が相次いで発生していることから、業界が一丸となって再発防止に努めることを緊急決議した。

大型トラック（車両総重量8トン以上）の車輪脱落事故は、令和2年度に131件（前年度比19件増）も発生し、大幅に増加。このため、国土交通省は昨年10月から、その防止に向けて車輪脱落事故防止キャンペーン（2月末まで）を実施している。

しかし、昨年12月以降、冬用タイヤに交換した大型トラックなどから左後輪が外れ、歩行者などに衝突する事故が相次いで起きている。

全ト協では、こうした車輪脱落事故は「あってはならない、極めて憂慮すべき事案」と重く受け止め、再発防止に取り組むため、緊急決議を行ったもの。具体的には、次の事項の徹底に努め、再発防止に取り組む方針。

▽各事業所においては、事業用トラックの車輪取り付け状態の緊急点検の実施

▽整備管理者などによる日常点検の励行。特に、トラックドライバーなどによる運行前の大型トラック左後輪のホイールナットの緩みの有無を、「ホイールナットマーカー」「点検ハンマー」などにより重点的に確認

▽整備管理者などによる、国が定めた「タイヤ交換作業管理表」によるタイヤ交換作業の確実な実施、および交換後のホイールナット増し締めの確実な実施

東京都

コロナワクチン 3接種会場追加

東京都は2月18日、新型コロナウイルスワクチン接種会場として、3会場の追加を発表した。

追加会場は①東京ドーム接種会場（18歳以上で接種券を持つ者）、②都中小企業ワクチン接種センター・飯田橋会場（東京商工会議所などとの連携）、③同・産業サポートスクエアTAMA会場（東京都商工会連合会などとの連携）。各会場とも予約受付中。詳細は、①は都福祉保健局、②は東商、③は商工会連合会の各ホームページを参照。

軽油の価格

購入価格は、購入に関する諸要因（数量・支払条件・地域ほか）により多少の幅があります（消費税込み）。

1ℓ当たりの軽油価格 1月分（東ト協調べ）

☆スタンド	平均＝127.8円
☆ローリー	平均＝119.9円
☆元売り発行カード	平均＝124.9円
☆ディーラー発行カード	平均＝124.8円

燃料給油は東京都内で軽油引取税は地方税です

経産省

下請取引の適正化へ 5つの取り組み推進

政府の第3回「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」が開催され、経済産業省の萩生田光一大臣が「取引適正化に向けた5つの取組」を発表した。また、中小企業庁が昨年9月の「価格交渉促進月間」フォローアップ調査結果(**1面参照**)を報告した。

萩生田大臣は、中小企業における取引環境の整備に向けて、昨年末に取りまとめられた「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化パッケージ」の着実な実施に加えて、今後5つの取り組みを実施すると発表したもの。

具体的には、次の通り。

①価格交渉のより一層の促進＝下請中小企業振興法に基づく「助言(注意喚起)」の実施▽価格交渉促進月間を9月に加え、3月にも実施▽下請振興法の振興基準の改正

②パートナーシップ構築宣言の大企業への拡大、実効性の向上＝宣言した企業全社および、宣言企業の下請取引企業へのアンケート調査▽コーポレートガバナンスに関するガイドラインへの位置付け、補助金によるインセンティブ拡充の検討

③下請取引の監督強化＝下請Gメンの体制強化▽商工会・商工会議所と下請かけ込み寺の連携による相談体制の強化▽業種別ガイドライン・自主行動計画の拡充・改定

④知財Gメンの創設と知財関連の対応強化

⑤約束手形の2026年までの利用廃止への道筋＝自主行動計画改定の要請(利用廃止に向けた具体的なロードマップの検討)▽2026年の手形交換所における約束手形の取り扱い廃止を検討するよう要請

①に関しては、2月中に下請振興法に基づく助言を順次行うとともに、振興基準の改正(今年度内を想定)により、原材料・エネルギー価格の上昇による価格交渉に加え、最低賃金など外的要因がない場合も、労務費上昇による価格交渉に応じるよう親事業者に促す。

また、③については4月から、下請Gメンを倍増する予定で、監督体制を強化する。

経産省ではこれら5つの取り組みを推進し、中小企業の賃金引き上げ原資の確保や、エネルギー・原材料価格の上昇に対応するためにも、大企業と下請中小企業との取引のさらなる適正化に取り組む方針。

価格交渉を一層促進 Gメン体制の強化も

年金制度改正法

パート・アルバイトに社会保険の適用拡大へ

従業員101人以上 10月から加入義務化

年金制度改正法(令和2年6月公布)により、一部のパート・アルバイト(短時間労働者)に対して、今年10月以降、社会保険(厚生年金・健康保険)加入義務付けの適用範囲が段階的に拡大される。

従業員500人以下の企業にも週所定労働時間20時間以上などのパート・アルバイトの社会保険加入が、段階的に義務化されるもの。

既に従業員501人以上の企業には加入が義務付けられているが、今回の改正により、今年10月から、同101人～500人の企業に拡大され、さらに、2年後の6年10月からは同51～100人の企業にも適用が拡大される。

厚生労働省ではこれに伴い、新たに加入義務付け対象となる事業者の対応を支援するため、ホームページに「社会保険適用範囲拡大　特設サイト」を開設し、対応準備を進める上で役立つ各種情報提供を行っている。

特設サイトでは、「社会保険適用拡大ガイドブック」などを掲載するとともに、適用に向けた対応として加入対象の把握や社内周知、対象従業員への説明・面談、被保険者資格取得届の作成・届け出など、準備の進め方について説明している。

また、同省では適用拡大に関して、無料で専門家に相談できる「専門家活用支援事業」を行い、対応を支援している。

詳細は、厚労省HP特設サイトを参照。

経産省

コロナ禍のBCP策定・公表を要請

経済産業省は各経済団体に対し、「コロナ禍における事業継続に向けた取組の強化について」(1月24日付)の要請を発出し、BCP(事業継続計画)の策定・点検とその着実な実行を求めている。

具体的には、いまだ感染症に対応したBCPを策定していない事業者は、速やかに策定し着実に実行することや、既に策定の事業者はBCPが十分なものかを確認し、必要に応じて充実させた上で着実に実行すること、さらに経営トップのリーダーシップにより、これらを着実に進めることなどを要請した。

新型コロナウイルス感染症が、オミクロン株の影響により急速に感染拡大する中で、岸田文雄内閣総理大臣が施政方針演説で、「BCP計画遂行」の方針を表明したことなどを踏まえ、各経済団体に対応を要請したもの。

あわせて、策定したBCPを公表することは、取引先や金融機関、投資家など、事業者を取り巻くステークホルダーに有意義であり、事業者の信頼性の向上につながることから、自社ホームページ(HP)で公開するとともに、経産省HPの登録・公表サイト「コロナ禍における事業継続に向けたBCP策定状況調査」に登録するよう呼びかけている。

国交省

建設工事現場へ超大型貨物の搬入

臨時拠点設置で特例

国土交通省は全日本トラック協会などに対し、「建設工事現場に超大型貨物を搬入する場合の臨時の活動拠点設置の特例について」(1月26日付)を通知し、会員事業者に周知するよう求めた。

特例では、貨物自動車運送事業者が建設工事現場に超大型貨物を搬入する際、特殊車両通行許可を受けた当該車両を臨時の活動拠点に配置することができるもの。

工事期間限定で、臨時の活動拠点における運転者の過労運転防止や輸送の安全確保に係る措置などの遵守が必要となる。

従来、工事現場近隣への営業所設置・廃止に伴う事業計画の変更が必要だったが、事業者の負担軽減を図るため、特例措置を講じた。

東京都港湾審

9次改訂計画に向けて 都知事に長期構想答申

東京都港湾審議会は10年代)の東京港の将来像を明らかにするため、取りまとめたもの。

答申では、目指すべき将来像について、「物流／世界とつながるリーディングポート」など、4つのカテゴリー別に提示。その実現に向けた主な施策の方向性として、①コンテナ貨物量の増加や船舶の大型化に対応した新規ふ頭の整備、既存ふ頭の再編整備を推進、②最先端技術を活用した効率的なコンテナターミナル(CT)を実現、③災害時にも物流活動を維持できる強靭な港を構築、④カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化への取り組みを推進――などについて提言。

CTの機能強化に関しては、2040年代に600万～700万TEU(20フィートコンテナ1個分が1TEU)の施設能力を確保する必要があるとし、中央防波堤外側・新海面処分場に大水深岸壁を有する新規ふ頭を整備し、取扱機能の拡充を図るよう提言。また、船舶大型化に対応するため、既存ふ頭の岸壁増深やガントリークレーンの大型化を進めるとともに、取扱量の増大に対応するため、ヤード拡張などを含む再編整備を進めるべきとした。

さらに、最先端技術を活用した効率的なCTの実現を目指す必要があるとし、「サイバーポート」の導入による港湾手続きの電子化を図るとともに、搬出入事前予約制を実施することにより、トラック来場時間を平準化し、ゲート前の交通混雑を解消すべきとした。

あわせて、快適で働きやすい環境を確保するため、大型車両が駐車可能で食事や休憩ができる「みなとの駅(仮称)」の整備などを提言した。

新規ふ頭を整備 効率的なCTへ

高めの金利設定 ※当金庫内比較
固定金利の半年複利
選べる期間 1年・2年・3年

定期預金
個人のお客さま向けの マイハーベスト

■お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター(平日9:00～17:00、銀行休業日を除く)
0120-299-233
■詳しくはホームページで　商工中金 マイハーベスト　検索

人を思う。未来を思う。
商工中金

本店営業部　神田支店
〒104-0028　中央区八重洲2-10-17
TEL：03(3246)9080

副都心営業部（新宿支店・渋谷支店）
〒160-0023　東京都新宿区西新宿6-11-3
TEL：03(3340)1551

東京支店
〒105-0012　港区芝大門2-12-18
TEL：03(3437)1231

池袋支店
〒171-0022　豊島区南池袋1-21-10
TEL：03(3988)6311

押上支店
〒130-0002　墨田区業平3-10-8
TEL：03(3624)1161

上野支店
〒110-0005　台東区上野1-10-12
TEL：03(3834)0111

深川支店
〒135-0042　江東区木場5-11-17
TEL：03(3642)7131

大森支店
〒143-0016　大田区大森北1-1-10
TEL：03(3763)1251

八王子支店
〒192-0081　八王子市横山町2-5
TEL：042(646)3131

運輸点描

経済産業省は1月下旬、ガソリンや軽油など燃料価格の高騰・高止まりが続く中で、「コロナ禍における燃料価格激変緩和事業」（燃料価格抑制制度）を発動した。価格抑制に一定の効果が出ているようだが、値下がりに転じたわけではなく、依然として高値水準が続いている。これに伴い、輸送業務の遂行に燃料が不可欠なトラック運送業界などでは大幅な燃料コスト増を強いられ、コロナ禍の影響に加え、事業経営を圧迫しつつある。

燃料価格抑制策の効能

価格高止まりでコスト増続く
負担軽減へ実効性ある対策を

燃料価格抑制制度は、昨年11月に閣議決定された岸田内閣の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一環。ガソリン価格が1リットル当たり170円（以下、金額は1リットル当たり）を超えた場合、元売り事業者などに補助金（上限5円）を支給し、燃料の卸売価格を抑制することで、小売価格の上昇を抑えることを狙いに講じられた制度。

資源エネルギー庁の1月24日時点調査で、レギュラーガソリン店頭小売価格が全国平均170・2円と発動基準を超えたことから、経産省は価格抑制制度を発動し、まず同27日以降1週間分の補助金として3・4円（170円を超えた分と原油価格上昇分の合計）支給を決定。その後、ガソリン価格は同31日時点で170・9円、2月7日時点で171・2円、同14日時点で171・4円と推移。補助金は1週間ごとの価格動向に応じて3・7円、さらに上限の5円に引き上げられた。

この間の価格抑制効果については、当初2週間は予測価格をそれぞれ2・5円抑制し、補助金を上限5円へ引き上げた週は3・8円の抑制効果があったという。軽油価格も、これに準じた抑制効果が出ているそうだ。

経産省では、同制度は「価格抑制」のための対策で、「価格引き下げ」を狙いとしたものでないとする。その趣旨からすれば、一定の抑制効果が出ているといえる。

しかし、価格自体は高値水準で推移しており、燃料を使用する事業者にとっては大幅コスト増を強いられる事態が続いていることに変わりない。その抑制効果は「焼け石に水」といった受け止めが率直なところだろう。

全日本トラック協会は燃料高騰の影響に関するインターネットのバナー広告で、軽油価格が1円上がると、業界全体で約150億円のコスト増になると窮状を訴えている。

軽油価格は2月14日時点で151・2円まで上昇し、1年前（昨年2月15日時点120・1円）より約31円も値上がりした。単純計算すれば、業界の負担増は4650億円にも達することになる。

全ト協は昨年12月、他の自動車関係団体と「燃料価格高騰経営危機突破総決起大会」を開催し、軽油引取税・旧暫定税率分（17円10銭）の課税を停止する、いわゆる「トリガー条項」の凍結解除（東日本大震災の復興財源確保のため凍結）や、補助金への転嫁を求める文書を送付した。業界においては転嫁が進んでいないからだろう。

社会のエッセンシャルワーカーとして、必要な輸送機能を維持・確保していくためにも、さらに踏み込んだ緊急的な対策を検討すべき段階に来ているのではないか。

（ライター　山上達三）

全ト協
景況感調査
3年10～12月期

全日本トラック協会の第116回「トラック運送業界の景況感」調査結果（令和3年10～12月期、速報）をまとめた。それによると、業界全体の景況感の判断指標は▲（マイナス）21・0と前回調査（3年7～9月期）に比べて7・7ポイント戻したものの、燃料価格上昇によるコスト増加の影響を受け、依然マイナス水準が続いている（以下、指標の動向は前回比）。

実働率は▲7・9で2・1ポイント改善したが、実車率は▲7・7で4・0ポイント低下。燃料コスト増加により、経常損益は▲47・9で15・2ポイント悪化した。

業種別にみると、一般貨物では輸送数量が▲6・5で0・1ポイント低下とほぼ横ばいだが、運賃・料金は▲1・7で8・2ポイント改善し、営業収入は▲1・7で1・8ポイント水準を上げた。ただ、営業利益は▲47・2で20・2ポイントも悪化した。

宅配貨物では輸送数量が12・1で14・0ポイント悪化し、運賃・料金も10・3で2・7ポイント水準を下げたことから、営業収入は3・4で27・0ポイント悪化。営業利益は▲12・1で46・9ポイントの大幅悪化となり、マイナス水準に転じた。

宅配以外の特積貨物も同様な状況で、輸送数量が▲14・0で25・4ポイント悪化とマイナス水準に転じ、運賃・料金も▲12・4で6・7ポイント水準を下げたことから、営業収入は▲19・6で28・2ポイント悪化とマイナス水準に転化。営業利益も前回の0・0から▲36・4に大幅に落ち込んだ。

今後の見通しは、燃料価格の高騰・高止まりを織り込み、業界全体の景況感の指標は▲36・1で今回調査比15・1ポイント悪化する見込み（以下、指標の動向は今回比）。

実働率は▲19・3で11・4ポイント、実車率は▲19・3で11・6ポイントそれぞれ低下し、経常損益は▲58・9で11・0ポイント悪化する見込み。

業種別にみると、一般貨物は輸送数量が▲19・6で13・1ポイント悪化し、運賃・料金は▲2・3で0・6ポイント水準を下げることから、営業収入は▲25・5で23・8ポイント、営業利益は▲56・8で9・6ポイントそれぞれ悪化する見込み。

宅配貨物では輸送数量が▲3・4で15・5ポイント悪化し、マイナス水準となる上、運賃・料金が▲10・3で20・6ポイントも水準を下げることから、営業収入は▲22・4で25・8ポイント、営業利益は▲27・6で15・5ポイントそれぞれ悪化する見込み。

宅配以外の特積貨物では輸送数量が▲27・1で13・1ポイント悪化し、運賃・料金も▲28・0で15・6ポイント水準を下げることから、営業収入は▲33・6で14・0ポイント、営業利益は▲47・7で11・3ポイントそれぞれ悪化する見込み。

マイナス水準で推移
燃料コスト増が響く

今後さらに悪化見込み

高度物流人材シンポジウム

国交・経産省など　第2回

～新時代を切り開く物流分野のDX人材像～

国土交通省は3月17日、経済産業省やSIPスマート物流サービス管理法人（国立研究開発法人　海上・港湾・航空技術研究所　港湾空港技術研究所）との共催により、第2回「高度物流人材シンポジウム～新時代を切り開く物流分野のDX人材像～」を開催する。

オンライン配信により開催するもので、時間は午後3～6時。参加費は無料。定員は1000人（事前登録制）。

シンポジウムでは、基調講演「物流DXとは」（東京大学先端科学技術研究センター・西成活裕教授）をはじめ、物流DXを第一線で推進する各企業の専門家による講演のほか、パネルディスカッション「物流DX人材の育成にむけて」が行われる。これらを通じて、今後求められる具体的なスキルや習得方法、育成のあり方などを明らかにする。

参加方法は、シンポジウム事務局・SIPスマート物流サービス管理法人サイト（https://www.pari.go.jp/sip/event/sympo_human.html）にアクセスし、事前登録する。

3月17日開催

国交省
「標準的な運賃」
1月末・届け出率

全国42.6%に
東京は17.9%

国土交通省自動車局貨物課はこのほど、1月末時点の運輸局・支局別の「標準的な運賃」届け出状況をまとめた。

それによると、全国の届け出件数は2万4620件で、届け率は42・6％と昨年12月末比0・5ポイント上昇した。

関東の届出件数は3104件で、届け率は17・1％と同0・6ポイント上昇したが、運輸局別では全国で最も低い。このうち、東京都の届け出件数は894件で、届け率は17・9％と同1・5ポイント高まったものの、全国的には低い水準にある。

インボイス制度施行
特設サイトで解説動画
5年10月　国税庁

消費税の仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式」（いわゆるインボイス制度）が、令和5年10月1日から施行される。

このため、国税庁では同制度の開始に向けて、ホームページに特設サイトを開設し、「適格請求書（インボイス）発行事業者」の登録申請方法などについて説明するとともに、解説動画を公開している。

同制度では、買い手として消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには原則としてインボイスを保存する必要があり、一方、売り手としてインボイスを発行するためには、「適格請求書発行事業者」の登録を受ける必要がある。

これに伴い、同庁では各事業者が円滑に対応できるようにするため、特設サイトで同制度に関するオンライン説明会や解説など各種情報を発信するとともに、早めの登録申請を呼びかけている。

矢崎のデジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます！
詳しくは、今すぐお電話を！
YAZAKI 矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社　03-5727-1600（担当・青木）
板橋（営）03-5916-3557（担当・倉持）
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

新型感染症関連支援策
コロナ禍克服へ活用を！

新型コロナウイルス感染症が既に2年以上続き、日常生活はもとより、企業経営にも深刻な影響を及ぼしている。このため、政府はこれまでコロナ禍克服に向けて様々な支援策を講じてきた。支援策としては資金繰りや設備投資支援など各種施策が講じられており、経産省はこれら支援策をまとめたパンフレットをホームページ（HP）に掲載し、活用を呼びかけている。以下、主な支援策を本号に収録した。

詳細は、経産省HP特設ページ「新型コロナウイルス関連支援策」や、中小企業庁運営の中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポplus」（アクセス用QRコード掲載）などを参照。なお、各支援策は見直し・変更となる場合がある。

経産省HP

ミラサポplus

資金繰り支援

◎政府系融資／一般

【日本政策金融公庫（日本公庫）などによる新型コロナウイルス特別貸付】

▽融資限度額（別枠）＝中小事業6億円、国民事業8000万円
▽利下げ限度額＝中小事業3億円、国民事業6000万円

【商工組合中央金庫（商工中金）による危機対応融資】

▽融資限度額＝6億円

【日本公庫などの新型コロナウイルス対策マル経融資】

▽融資限度額（別枠）＝1000万円
《共通の融資条件》
（前記「特別貸付」「危機対応融資」「マル経融資」に共通）
▽融資対象＝最近1か月間の売上高または過去6か月（最近1か月を含む）の平均売上高が、前4年のいずれかの年の同期と比較して5％以上減少の事業者など
▽資金使途＝運転・設備資金（コロナ影響で必要な資金に限る）
▽担保＝無担保
▽貸付期間＝「特別貸付」「危機対応融資」／設備20年以内、運転15年以内
▽据置期間＝「特別貸付」「危機対応融資」／5年以内、「マル経融資」／設備4年以内、運転3年以内
▽金利＝当初3年間は基準金利（または通常貸付金利）から0・9％引き下げ

【特別利子補給制度（実質無利子）】

※前記「特別貸付」「危機対応融資」「マル経融資」ともに、特別利子補給制度の併用で、既往債務の借換を含めて実質無利子化（利子補給）
▽適用対象＝日本公庫「特別貸付」などにより借入を行った中小企業者などで、融資申し込みを行った際の最近1か月、その翌月もしくは翌々月の売上高または最近1か月から遡った6か月間の平均売上高と、前4年のいずれかの年の同期と比較して、次の要件を満たす事業者
①個人事業主（小規模事業者）／要件なし
②小規模企業者（法人事業者）／売上高15％減少
③中小企業者など（前期①②を除く）／売上高20％減少
▽期間＝借入後、当初3年間（最長）
▽補給対象貸付上限額＝中小事業・商工中金など3億円、国民事業6000万円（新規融資と日本公庫などの既往債務の借換との合計金額）
※政府系金融機関による実質無利子・無担保融資、商工中金の危機対応融資は3月まで継続（日本公庫の「特別貸付」は4月以降も継続）

【セーフティネット貸付の要件緩和】

特別措置として、「売上高が5％以上減少」といった数値要件にかかわらず、コロナ影響が見込まれる事業者を含めて融資対象とする
▽資金使途＝運転・設備資金
▽融資限度額＝中小事業7億2000万円、国民事業4800万円
▽貸付期間＝設備15年以内、運転8年以内、
▽据置期間3年以内
▽金利＝基準金利／中小事業1・06％、国民事業1・81％

◎民間の信用保証付融資

【セーフティネット保証4号】

幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠（最大2億8000万円）で借入債務の100％保証
▽認定基準＝最近6か月の売上高などが前年同期比20％以上減少など

【セーフティネット保証5号】

特に重大な影響が生じている業種にうち、一般枠とは別枠（最大2億8000万円）で借入債務の80％保証
▽認定基準＝最近6か月の売上高が5％以上減少など

【伴走支援型特別保証制度】

▽適用対象＝売上高が15％以上減少など一定の要件を満たした中小企業者が、金融機関による継続的な伴走支援を受けるなどが条件
▽保証限度＝6000万円
▽保証期間＝10年以内
▽据置期間＝5年以内
▽金利＝金融機関所定
▽保証料率＝0・2％
※国の補助により信用保証料の事業者負担を大幅に引き下げ
▽保証人＝代表者は一定の要件を満たせば不要

設備投資など補助

【中小企業等事業再構築促進事業】

（令和3年度補正予算で見直し・拡充）
▽見直し内容＝売上高10％減少要件を緩和するとともに、売上高30％以上減少など業況が厳しい事業者を対象とした「回復・再生応援枠」や、グリーン分野での事業再構築を通じて成長を目指す事業者を対象とした「グリーン成長枠」を新設。また「通常枠」の補助上限を見直した
▽必須申請要件＝次の通り
①令和2年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（平成31年または令和2年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10％以上減少で、令和2年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10％以上減少
②事業計画を認定経営革新機関など支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業など
③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3・0％（一部5・0％）以上増加、または従業員1人当たり付加価値額の年率平均3・0％（一部5・0％）以上増加の達成
▽補助金額（補助率）＝「通常枠」は**表**の通り

事業再構築補助金（通常枠）

従業員	補助額 第5回公募（～3/24）まで	補助額 第6回公募以降	補助率
20人以下	100万円～4,000万円	100万円～2,000万円	中小企業：2/3（6,000万円超は1/2）
21～50人	100万円～6,000万円	100万円～4,000万円	
51人～100人	100万円～8,000万円	100万円～6,000万円	中堅企業：1/2（4,000万円超は1/3）
101人以上		100万円～8,000万円	

※新設の「回復・再生応援枠」は中小企業4分の3、中堅企業3分の2、「グリーン成長枠」は中小企業2分の1、中堅企業3分の1
▽申請受付期間＝5回公募中（3月24日まで）。見直し内容は6回以降から適用
※このほか「卒業枠」「グローバルV字回復枠」「大規模賃金引上枠」「緊急事態宣言特別枠・最低賃金枠」がある

【生産性革命推進事業】

（令和3年度補正予算により見直し・拡充）

○「ものづくり補助金」

＝新製品・サービス開発などの設備投資を支援
▽見直し内容＝①補助上限額を従業員規模に応じて設定、②対象に中小企業などに加え資本金10億円未満の特定事業者を追加、③一般型に通常枠に加え、「回復型賃上げ・雇用拡大枠」（業況が厳しい中での投資）、「デジタル枠」（デジタルトランスフォーメーション〈DX〉に資する投資）、「グリーン枠」（温室効果ガスの排出削減などに資する投資）を新設
▽基本要件（新設枠に共通）＝次の要件をすべて満たす3～5年の事業計画を策定していること
①事業全体の付加価値額を年率平均3％以上増加、②給与支給総額を年率平均1・5％以上増加、③事業場内最低賃金プラス30円以上の水準にする
▽補助上限額・補助率＝**表**の通り
▽申請受付期間＝10次公募5月11日まで

○「持続化補助金」

＝経営計画を策定して実施する販路拡大などの取り組みを支援
▽見直し内容＝「一般型」に「通常枠」のほか、「成長・分配強化枠」（賃上げや事業規模の拡大）、「新陳代謝枠」（創業や跡継ぎ候補者の新たな取り組み）、「インボイス枠」（インボイス発行事業者への転換）を設定
▽補助上限額（補助率）＝**表**の通り
▽申請受付期間＝今年度「通常枠」は終了（次回は4月以降）。「低感染リスク型ビジネス枠」は6次公募中（3月9日まで）

○「IT導入補助金」

＝インボイス制度も見据えて、デジタル化を強力に推進
▽見直し内容＝「デジタル化導入基盤類型」ではITツールとして、会計・受発注・決済・ECソフト導入費用の補助率引き上げに加え、パソコン・タブレットなどを導入対象に追加したほか、クラウド利用料（最大2年分）を補助。また「複数社連携IT導入類型」を新設
▽補助額（補助率）＝「デジタル化基盤導入類型」は**表**の通り。
「複数社連携IT導入類型」では、ITツールと同様の費用補助を行うほか、それ以外の経費や事務費・専門家費を含めて補助

ものづくり補助金

申請類型	補助上限額（従業員数による）	補助率
通常枠	750万円～1,250万円	1/2 小規模・再生事業者2/3
回復型賃上げ・雇用拡大枠	750万円～1,250万円	2/3
デジタル枠	750万円～1,250万円	2/3
クリーン枠	1,000万円～2,000万円	2/3

持続化補助金

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

IT導入補助金

補助額	ITツール ～50万円以下	ITツール 50万円超～350万円	PC等 ～10万円
補助率	3/4	2/3	1/2
対象経費	ソフトウエア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料2年分）、ハードウエア購入費、導入関連費		

「事業復活支援金」
中小企業などに支給

政府の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環として、新型感染症の影響により、大きな影響を受けた中小企業などを対象とした「事業復活支援金」が創設され、経済産業省は1月31日から、通常申請の受付を行っている。

給付内容や申請要領などは次の通り。

▽給付対象＝業種を問わず、①新型感染症の影響を受けた中小法人・個人事業者、かつ②令和3年11月～4年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、平成30年11月～令和3年3月の任意の同じ月（基準月）と比較して50％以上、または30％以上50％未満の減少となった事業者

▽給付上限額＝**表**の通り

売上高減少率	個人事業者	法人 年間売上高 1億円以下	法人 年間売上高 1億円超～5億円以下	法人 年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

▽申請手続き＝同支援金事務局ホームページ（HP）で、①アカウントの申請・登録、②事前確認に必要な書類の準備、③事務局HPで最寄りの登録確認機関を検索し、事前確認の依頼・事前予約、④事前確認の実施、⑤申請者のマイページにアクセスして必要事項を入力し、事務局に申請
▽申請受付期間＝5月31日まで

詳細は、同支援金事務局HPを参照。

東ト協　3年度

三組織合同セミナー

プラットフォーム化 中小で対応可能な分野も

東京都トラック協会ロジスティクス研究会（田中敏之本部長）・青年部（金井健蔵本部長）・女性部（原玲子本部長）は2月7日、東ト総合会館7階大会議室で、令和3年度「三組織合同セミナー」（Web併用）を開催し、Brainpad社エグゼクティブ・アドバイザーの富樫尚人氏が、「プラットフォームビジネスから読み解く、物流業界のこれから」と題して講演した。

開催に当たり、女性部の原本部長が「三組織がフォーマーの影響が大きいが、影響の及ばない分野で中小の運送事業者が標準化・データ化、マッチングによる新たなプラットフォームビジネスを行うことが可能とアドバイスした。

講演後、ロジ研の田中本部長があいさつ。「2022年・寅年は、現在の状況が収束して活発に色々な活動ができ、物流業界が明るくなるように三組織が一丸となり進んでいきたい。この2年間、低迷してきたが、皆さんとともに物流業界を盛り上げていきたい」と奮起を促した。

続いて、青年部の金井本部長は「三組織がしっかりと手を取り、知恵を出し合い、何ができるのかをまとめていきたい」と述べた。

冒頭、三村文雄部会長が「我々の使命は安全輸送の確立だ。トレーラは事故を起こすと甚大な被害をもたらす。講演や事業者発表を安全輸送の確立、事業運営の参考にしてほしい」とあいさつ。

続いて、来賓を代表して国土交通省自動車局安全政策課の谷合隆課長が「ドライバーの健康管理など、輸送全般の安全に万全を期していただきたい」とあいさつ。また日本鉄鋼連盟製品物流小委員会委員・日本製鉄物流部物流室の長尾圭祐室長は「環境対策の取り組みも本格化してくる。引き続き、安全で高品質な鋼材輸送をお願いしたい」と述べた。

全ト協・東ト協　鉄鋼部会

トレーラ安全フォーラム

全日本トラック協会鉄鋼部会と東ト協鉄鋼専門部会は2月17日、東ト総合会館で第12回「トレーラの安全対策フォーラム」を開催（Web併用）。部会関係者をはじめ全国の部会員事業者、行政・荷主企業・車両メーカー関係者などが参加した。

事例を参考に安全輸送の確立へ

フォーラムでは、国交省道路局道路交通管理課車両通行対策室の浪越祐介室長が「特殊車両通行許可制度に係る最近の取り組みについて」をWeb会議で講演。新たな通行確認制度について説明し、対応を促した。

また、日本自動車工業会安全技術・政策委員会大型車部会の林則光部会長が「トラクタ（大型車両）火災が年々増加する中での現状や安全対策について」と題して講演。点検整備の重要性を指摘した。

この後、事業者発表として、J-ロジテック陸運事業部陸運企画室の宮間弘氏が「ドライブレコーダーを活用した安全運転活動」、三和運輸機工常務取締役管理本部長の中山学氏が「川崎⇔新潟 母材コイルリレー輸送」、同社管理本部サブリーダーの原圭二郎氏が「健康管理意識改革」についてそれぞれ発表した。

東ト協

フェスタ2022実行プロジェクトWG

「公園」開催を目指して 新リーダーに鳥ノ海氏

東ト協は2月8日、東ト総合会館で第1回「フェスタ2022実行プロジェクトワーキング（WG）」（Web併用）を開催し、鳥ノ海学氏（運輸安全委員会副委員長）をWGリーダー、高橋益衛氏（同）をサブリーダーとする新体制を発足させるとともに、今年のトラックフェスタ開催に向けたスケジュールなどを審議した。

冒頭、実行プロジェクトリーダーの森本勝也副会長（運輸安全委員会委員長）があいさつ。「現時点では9月に代々木公園で開催できるかどうかは未確定な部分が多いが、準備・検討は進めていきたい」と述べた。

議事では、①フェスタ実行プロジェクトWGメンバーの確認、②「トラックフェスタTOKYO 2022」実施に向けた今後のスケジュール、③協賛企業団体――について審議。

東ト協は今年、役員改選期で各委員会委員の変更が予定されるが、開催準備を円滑に進めるため、WGについては現時点の新メンバーで構成することを確認した。

新任の鳥ノ海WGリーダーは、「現在の状況で開催がどうなるか分からないが、会場でのリアル開催ができるように準備を進め、あわせて代案も検討しておきたい」との方針を示した。

フェスタ2022は9月16・17・18日（会場予約日）、渋谷区・代々木公園での開催を目指している。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図ることを前提に、プログラムや出展の内容、会場配置などについて検討していく予定。

なお、代々木公園での開催の可否については、5月に開催予定の理事会で審議される予定。

東ト協　労務講習会

36協定届など実務説明 上限規制への対応必要

東ト協は2月14・15・21・22日の4日間、東ト総合会館7階大会議室で、令和3年度「労務講習会」（Web併用）を開催した。

各日とも第1部では、陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部の陸災防指導員・関口誠氏が「なくそう労災事故」と題して講演。

関口氏はまず、3年の陸運業における労災発生状況（速報値）について、死亡・死傷災害ともに前年比で増加しており、死亡災害の45％を交通事故が占めていると説明。東京労働局管内では死亡災害が減少したものの、死傷災害が大幅に増加していると注意を促した。

その上で、陸運事業者の責務と安全衛生管理体制の重要性を説明し、荷役作業時の労災防止対策として、安全作業連絡書の活用などによる取り組みについて解説した。

第2部では、本部労務相談員・社会保険労務士の高橋眞幸氏（14・15日）と小林弘和氏（21・22日）が、それぞれ「36協定等届出書類と労務管理の実務」について講演。

まず36協定を締結して所轄労働基準監督署に協定書・協定届を提出する必要があることや、その作成の仕方などについて説明。

また、自動車運転業務に対する残業時間（時間外労働）の上限規制が6年4月から適用されることから、これに向けて対応を進める必要があると指摘。

現在、上限規制に対応した改善基準告示の見直しが検討されているところだが、事業者においては、適切な労働時間の管理や短縮に向けた取り組みが求められるとした。

さらに、関連法改正について説明。今年10月から厚生年金保険の加入対象が被保険者数101人以上の企業に拡大されることや、マルチジョブホルダー制度への対応について紹介した。

なお、講習で使用したテキスト『36協定等届出書類と労務管理の実務』は、講習会に先立ち、全会員事業者に対して送付済み。

お悔やみ申し上げます

澤幡　仁氏（有隣運送〈千代田支部〉・青葉運輸〈中央支部〉各社において社長）2月3日、肺炎のため死去。88歳。過日、近親者により密葬した。

新会員

【江戸川支部】

◆港町運輸株式会社＝江戸川区篠崎町3の16の16▽☎03・5664・1504▽一般貨物運送（普通車15台、小型車5台）

協会日誌

【2月1～15日】

2日　鉄鋼専門部会安全環境委員会▽物流経営士課程

5日　運行管理者試験事前講習会

7日　関東圏における自動車事故防止対策検討会▽ロジ研正副本部長会議▽三組織合同セミナー

8日　フェスタ2022実行プロジェクトワーキンググループ会議▽関東・甲信越重量部会正副部会長会議

10日　海上コンテナ専門部会業務委員会

14日　正副会長会▽労務講習会（～15日）▽グリーン・エコプロジェクトセミナー（～15日）

15日　東ト協IP無線定期通信訓練

日程ボード

【3月1～15日】

3日(木)　13時＝整備管理者（選任後）研修（J：COMホール八王子）▼14時＝フェスタ2022実行プロジェクトワーキンググループ会議（東ト総合会館／Web併用）

8日(火)　11時30分＝近代化基金運営委員会（東ト総合会館／Web併用）▼13時30分＝税制金融委員会（同）▼13時30分＝環境委員会（同）

14日(月)　13時30分＝女性部正副本部長会議（東ト総合会館／Web併用）▼14時＝同幹事会（同）

陸上貨物運送事業労災防止推進会議

死傷災害が増加傾向 荷役時対策の強化を

東京労働局は2月10日、千代田区の九段第3合同庁舎で、陸上貨物運送事業の労働災害防止推進会議を開催し、増加傾向に転じている労災防止に向けて取り組みを強化するよう求めた。

開催に当たり、東労局の小島敬二労働基準部長があいさつ。令和3年の労災発生状況は「速報値で前年を上回り大変憂慮すべき状況。陸運事業の労災を減少させるため、荷役ガイドラインの周知に加え、腰痛対策をはじめ発生状況に応じた対策が必要」と述べ、取り組みを呼びかけた。

会議ではまず、東労局労働基準部安全課の飯塚直樹副主任安全専門官が陸運事業の労災発生状況について講話。東労局の第13次労災防止計画の目標達成状況などを説明するとともに、死傷災害(休業4日以上)では「動作の反動・無理な動作」が最も多く、荷扱いによる腰痛も多いと指摘。また、自社構内と同程度に荷主先などで多く発生しているとして注意を促した。

続いて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の堀野弘志安全管理士が労災防止対策について講話。トラック荷台からの転落防止、ロールボックスパレットやテールゲートリフターの安全使用について説明し、リーフレットを活用して防止対策を推進するよう求めた。

この後、佐川急便・日本通運・ヤマト運輸各社の安全衛生担当者が対策事例を発表し、労災防止に向けた取り組みなどについて意見交換した。

警視庁 3月6日東京マラソン都心部で交通規制実施

警視庁は3月6日、「東京マラソン2021」開催に伴い、都心部のコースや直近道路で長時間の交通規制を行う。

スタート地点(東京都庁周辺)は午前6～10時15分頃、フィニッシュ地点(東京駅前・行幸通り周辺)は午前7時～午後9時頃の間、順次、交通規制を行う。詳細は警視庁ホームページを参照。

警視庁 東京都 路上駐車抑止を 交通渋滞の原因に

警視庁と東京都などは、路上待機車両などが交通事故や渋滞の要因となることから、広報チラシ(**写真／本号同封**)を作成し、路上での待機・休憩・時間調整を行わないよう協力を呼びかけている。

都内では、路上待機車両などに伴う交通人身事故の発生件数が年間400件を超えており、加えて、交通渋滞を生じる要因にもなっている。

このため、交通の安全や円滑化を図るとともに、渋滞緩和を図ることがCO_2排出量削減につながり、環境負荷軽減にも役立つことから、工事現場周辺での路上待機などを行わないよう呼びかけているもの。

東ト協会員の一当死亡事故

東京都トラック協会では2月8日、会員事業者第一当事者の死亡事故が発生した(**「トラック事故速報」別掲**)。東村山市内の交差点で発生した事故で、会員一当死亡事故は今年1件目。

交差点で1件目発生
十分な安全確認を

都内では交差点での死亡事故が多いことから、東ト協では従来から、徐行や指差し呼称による十分な安全確認を求めているが、改めて交差点では対向車や自転車および横断中の歩行者などに注意し、安全運転を徹底するよう呼びかけている。

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通環境G ☎03-3359-3618
※事故速報は東ト協ホームページで PDF データも掲載しています

◎交差点において右折をする際は、対向車及び周囲の交通状況に特段に注意を払い、指差し呼称等の安全確認を徹底すること。また、夜間は対向車等が日中に比べて見えづらくなることを意識し、より一層注意を払うこと。

日　時	2月 8日(火)　21時22分頃発生(晴天)
場　所	東村山市内(野火止通り)
当事者	原動機付自転車(男性50代死亡)×事業用普通貨物車(男性60代) 順番は過失の軽重を示すものではありません
状　況	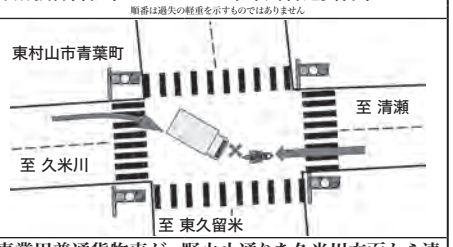
概　要	事業用普通貨物車が、野火止通りを久米川方面から清瀬方面へ進行中、信号のある交差点で所沢街道へ右折進入する際、反対車線から同交差点を反対方向へ直進した原動機付自転車と衝突したもの。

◎黎明時や雨天時は歩行者等を視認しづらくなることを意識し、速度を落としての走行や、ハイビームの活用などにより安全確保を図ること。また、交差点で左折を行う際は、横断歩道や停止線の手前でいつでも停止できる速度に減速、または一時停止を行い、安全確認を行うこと。

日　時	2月14日(月)　5時40分頃発生(雨天)
場　所	府中市内(新府中街道)
当事者	歩行者(女性70代死亡)×事業用準中型貨物車(男性50代) 順番は過失の軽重を示すものではありません
状　況	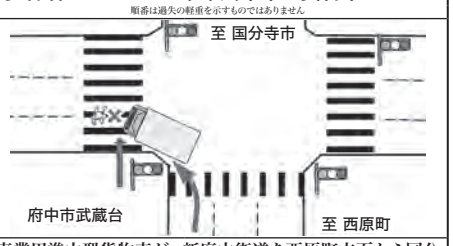
概　要	事業用準中型貨物車が、新府中街道を西原町方面から国分寺市方面へ進行中、信号のある交差点を対面青信号で立川国分寺線へ左折進入した際、左方横断歩道上を国分寺市方面に向け進行していた歩行者を未発見のまま衝突轢過したもの。

違反別 営業用トラック関与の交通事故　令和4年1月末

		安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
発生件数	大型 1当件数	9	8	1	0	0	2	0	0	0	8	28
	大型 関与事故件数	10	8	2	0	0	1	0	0	0	12	33
	大型 (前年比)	+8	+6	−3	±0	±0	±0	−1	±0	±0	+4	+14
	中型 1当件数	5	6	3	1	0	5	3	0	0	4	27
	中型 関与事故件数	4	5	3	1	0	5	3	0	0	10	31
	中型 (前年比)	−2	+3	−3	−1	±0	+4	+3	±0	±0	+2	+6
	準中型 1当件数	5	6	5	1	0	6	1	0	0	5	29
	準中型 関与事故件数	4	6	7	1	0	5	1	0	0	16	40
	準中型 (前年比)	−9	+2	+5	−1	±0	+5	+1	±0	±0	+4	+7
	普通・軽 1当件数	39	14	12	1	1	6	0	0	0	19	92
	普通・軽 関与事故件数	40	12	13	1	0	6	0	0	0	44	116
	普通・軽 (前年比)	+1	+6	−4	−2	±0	+1	−1	−1	±0	+9	+9
	合計 1当件数	58	34	21	3	1	19	4	0	0	36	176
	合計 関与事故件数	58	31	25	3	0	17	4	0	0	82	220
	合計 (前年比)	−2	+17	−5	−4	±0	+10	+2	−1	±0	+19	+36
死者数	大型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	準中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	普通・軽貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

営業用トラック関与の交通事故の特徴

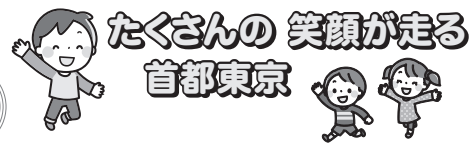

令和4年1月末現在の都内全域の交通事故発生件数(**本年累計**)は2,471件で、前年同期比376件増加し、死者10人で前年同期と同数となった。

営業用貨物車の関与事故(**「違反別」表の下段「注」参照**)発生件数(本年累計)は220件で、前年同期比36件増加し、死者0人で前年同期と同数となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が28件で前年同期比2件増加し、死者数は0人だった。

違反別では、前方不注意による関与事故件数が31件で、前年同期比17件の増加となっている。

関交協オリジナル冊子

運行管理者用

健康起因事故防止マニュアル

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。近年、運転者の健康状態に起因する事故が増加傾向にあることから、事故に至る前に健診結果等を活用し、運転中に発症に至るリスクをできるだけ低減する取り組みが必要と考え、マニュアルを作成しました。

運行管理者の皆様にご一読いただき、事故防止にご活用いただければ幸いです。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL：03-5337-1754
MAIL：anzen@kankokyo.or.jp

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●
関東交通共済協同組合

関ト協・関運局

関東圏における自動車事故防止対策検討会

飲酒運転事故ゼロに向け教育資料を作成・公表へ

関東トラック協会（会長・浅井隆東京都トラック協会長）は2月7日、東ト総合会館で令和3年度第2回「関東圏における自動車事故防止対策検討会」（Web併用）を開催し、今年度の最優先対策として飲酒運転事故防止に向けて取りまとめた、事業者向け教育資料『飲酒運転の防止について』を了承するとともに、来年度の取り組みについて協議した。

開催に当たり、森本勝也委員長（東ト協副会長・運輸安全委員会委員長）が、「大型トラックの車輪脱落事故防止対策を実施しているが、車輪脱落は大事故につながりかねないことから、日常点検時にナットの緩みを点検し、走行中タイヤが脱落しないよう、確実な保守管理の強化を求めていく」と述べた。

その上で、関ト協が一体となって飲酒運転防止対策に取り組み、「飲酒運転事故ゼロを達成することで、トラック運送事業が安全・安心かつ不可欠な社会インフラとしての地位を確固たるものにしたい」と強調した。

続いて、関東運輸局自動車技術安全部の小島忍保安・環境課長があいさつし、増加傾向にある大型車の車輪脱落事故防止に向けて「国交省として緊急対策を実施しているが、制作したチラシやホームページの動画などを活用し、事故防止対策の徹底をお願いしたい。また、飲酒運転事故がトラック運送事業者で発生しないよう、引き続き業界と力を合わせて取り組んでいきたい」と述べた。

議事では、運転者教育・指導用に取りまとめた資料『飲酒運転の防止について』を説明。この資料は各種マニュアルの活用とあわせて、①点呼実施状況の確認、②アルコールチェックの徹底、③事業者の管理体制の構築、④運転者の性格・飲酒癖の把握、⑤飲酒運転防止に関する教育について、実際の事故事例に基づき防止対策例を示したもの。関運局はこの資料を公表し、事業者に活用を呼びかける方針。

引き続き、検討会では来年度の取り組みに関して協議。「事業用自動車総合安全プラン2025」で追突事故の削減目標が設定されたことから、トラックの追突事故防止に活用できる動画を制作することを決めた。このほか、関運局管内の自動車事故報告データによる、トラック第一当事者死亡・重傷事故分析結果などを報告した。

議事後、東海電子の杉本哲也代表取締役が「アルコールインターロックについて」と題して講演した。

なお、検討会は関東各都県トラック協会と関運局で構成し、警視庁交通部と関東管区警察局がオブザーバーとして参加。

●追突事故対策で動画制作●

大・中型車免許取得の講座など

厚労省

特定一般教育訓練 新規84講座指定へ

厚生労働省はこのほど、教育訓練給付の対象となる「特定一般教育訓練」講座として、今年4月1日付で新たに指定する84講座を決定し、公表した。これにより、指定講座総数は4月時点で557講座となる。

新規に指定された講座は、大型自動車第一種免許（10講座）や中型自動車第一種免許（5講座）など、自動車免許取得を目標とした講座が多く指定された。

東京都内では、平和橋自動車教習所の「大型＆トレーラー免許課程（普通MT免許持ち）」と「中型免許課程（準中型免許持ち）」が指定された。

また、働きながら学びやすくするため、新たにオンライン講座（通信制講座のうち一部または全部をe-ラーニングにより実施）46講座、夜間講座27講座、土日講座33講座を指定した。

教育訓練給付は一定の要件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）などが、厚労大臣が指定する教育訓練を受講・修了した際に、訓練経費の一部が給付されるもので、受講費用の40％（上限20万円）が支給される。

動向ファイル ◇1月分◇

●**警察庁**、「自動車の積載の制限」に係る道路交通法施行令の一部改正を公布（5月13日から施行）。積載物の大きさや積載の方法に関する制限を緩和する（6日）

●**東京都トラック協会**、令和3年度第4回理事会を開催し、本部事務局体制見直しや常任理事（会）制度廃止の方針案などを承認。常任理事（会）制度については、3月下旬に開催する第5回理事会で廃止を決定し、6月下旬に開催する通常総会で廃止に伴う定款変更（特別決議）を行う予定（14日）

●**東ト協**、ドライバー！コンテスト検討小委員会を開催し、令和4年度は開催方法の見直しにより、学科競技と実科競技・表彰式を同日開催することを承認（21日）

●**政府**、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、「まん延防止等重点措置」の適用地域を広島など3県に続き、東京都など13都県に拡大し適用する（21日）

●**全日本トラック協会**、荷主企業約4万5000社に対し、国土交通省と連名の要請文書「燃料価格高騰に伴う燃料サーチャージ制の導入について」や、燃料サーチャージ制度・「標準的な運賃」告示制度に関するパンフレットを送付し、燃料高騰分の適正な転嫁などに協力を求める（1月下旬）

●**経済産業省資源エネルギー庁**、燃料油価格激変緩和対策事業として、元売り事業者などに補助金（1リットル当たり上限5円）を支給する価格抑制制度を発動する（27日以降）

●**経産省**、新型感染症により大きな影響を受けた中小企業などに対する、「事業復活支援金」の通常申請受付を開始する（31日）

お祝いの花 / 突然のご供花
祝賀会などのお祝い会場装飾は、
私たちにお任せください !!!!
YOUKAEN
お問い合わせ先 担当：法人営業部
TEL 03-3706-4187
WEB ohanano-madoguchi.com
＼東京都トラック協会会員様特典／
会員様特別割引 最大 20%OFF
※特典割引は、東京都 23 区及び、多摩地区一部地域のお届けに関しましては単価 10,000 円（税別）以上でご利用可

東京都トラック協会会員様向け！
震災　豪雨　豪雪
近年、大規模化する自然災害。
今だからこそ企業としての備えを万全に！！
◇3月1日は防災用品点検の日
●吉野家「缶飯」
ご飯と具が一緒になった
防災備蓄缶詰
特別価格で
ご提供します！
●尾西食品の非常用備蓄品（5年保存）
CoCo 壱カレーセット、携帯おにぎり
ひだまりパン他
●非常用防災セット
Aセット 12 品目　2,200 円（税込・送料別途※）
Bセット 15 品目　3,300 円（税込・送料別途※）
・ご注文は 4 個から承ります　※納品場所等ご相談
日本自動車ターミナル（株）グループ
株式会社 ターミナルサービス
Terminal Service Co.,Ltd.
☆内容・価格等については、お気軽にお問合わせください。
業務部　北田・小川　TEL 03-5493-8085

坊巷逍話

ルポライター 飛鳥井 恭司

義時聖地 鎌倉巡礼

難を逃れた夢のお告げ 伝説の守り神を拝観

NHKの大河ドラマ『鎌倉殿の13人』が、源頼朝による鎌倉幕府成立へいよいよ進む。その大河ドラマ館が3月1日から、鶴岡八幡宮境内にオープンする。コロナが気になるが、これから〝いざ鎌倉〟を目指す人も多くなるだろう。

その前にと主役の北条義時に因み、鎌倉の義時聖地巡礼をやってみた。ゆかりの寺では「特別御朱印」が用意されているなど、来訪者への準備は整っている。

頼朝は治承4(1180)年に、平家追討のため伊豆・石橋山で挙兵したが、大敗を喫して安房に逃走。そこから驚異的な再起で、2か月も経たずに源氏ゆかりの地・鎌倉に入った。いよいよ、小説・映画をはじめとしてよく知られている平家追討の合戦が始まる。

木曽義仲・巴御前、義経・弁慶、さらには曽我兄弟の仇討と、お馴染みの顔ぶれがどう描かれていくのかも楽しみだし、大姫と木曽義仲の長男義高との悲話などもある。

ドラマでは、これから北条執権体制の確立に向けて主役・北条義時の動きがどう描かれていくのだろうか。

頼朝死後の幕府は、修善寺物語で有名な2代将軍・頼家と御家人の対立から、有力御家人13人(鎌倉殿の13人)が合議制で裁判を行うことにし、将来の執権政治への一歩が始まった。これから義時が権力争いを勝ち抜いていくことになる。

源氏将軍が3代で途切れる、鶴岡八幡宮での頼家の子・公暁による3代将軍・実朝暗殺があり、実朝を支えていた執権・北条義時はこの事件を経て、北条得宗家(北条氏嫡流の家督)の政権を確立していくことになる。

義時は暗殺事件を薬師如来の眷属十二神将のうちの、伐折羅(ばさら)大将(戌神)の夢のお告げで回避したという伝説がある。お告げは、暗殺の前年に「今年の参拝は無事だが、年明けの参拝がある時は、そなたは同行しない方がよい」というもの。

翌年の拝賀で、義時は白い犬と目が合って進めなくなり、役儀を代わってもらった。公暁の襲撃で、実朝の側近が間違えられて殺された。そのため、義時は大蔵薬師堂の戌神(伐折羅大将)を一層敬ったという。

さて、義時ゆかりの地を巡ろう。まずは鎌倉に敬意を表して鶴岡八幡宮から。源頼朝は現在の地に鶴岡八幡宮を移築し、町づくりを行った。有名な段葛は妻政子が妊娠したため、嫡男誕生を願って頼朝が指揮して造ったという。

名だたる武士たちも石積みを行ったといい、義時も精を出したのだろう。公暁が実朝暗殺のために隠れていたという大銀杏は、2010(平成22)年の未明に倒れてしまいなくなったが(幹は切断され石段下に保存されている)、その場所が本殿に登る石段脇にある。

八幡宮の近くに「宝戒寺」がある。義時の屋敷があった場所と伝えられている。この屋敷は「小町亭」と呼ばれ、義時以来の北条得宗家が代々使用した。宝戒寺前の金沢街道を進むと「法華堂跡」がある。義時の法華堂(墳墓堂)があった跡で、2005(平成17)年の発掘調査で、8・44平方㍍の平面正方形の建造物が確認されている。

金沢街道を行き、鎌倉宮(大塔宮)を左折して進むと「覚園寺」に至る。義時が建立した大蔵薬師堂が前身という。大倉薬師堂は後に9代執権・北条貞時が「覚園寺」として整備した。

薬師堂は正面に薬師三尊(重要文化財)が安置され、左右を6体ずつの神将が守護している。戌神は向かって左側の奥から2番目に祀られている。十二神将は薬師如来の眷属で、薬師如来の徐病安楽・息災離苦など12の大願をつかさどる神将だが、12という数がいつの頃か干支と結びつき、守護神となったとされる。

地蔵堂には黒地蔵(火焼地蔵)が安置されている。

この地蔵は地獄で獄卒に代わって罪人を焼く火を焚き、その苦しみを和らげるために、自ら火を受けて黒く焼け焦げているという。鎌倉には黒地蔵をはじめ多くの地蔵にまつわるものが多い。ちなみに、宝戒寺の本尊も地蔵菩薩。

義時は父・泰時の供養のため、釈迦堂を建てたといわれているが、所在地は不明。釈迦堂があったという言い伝えだけが残されている、釈迦堂切通しは崩壊の危険があり、通行禁止となっている。

覚園寺山門
薬師堂などがある場所は庭を含めて撮影禁止。修行の場の霊域を肌で感じてほしいという思いでのことのようだ

境内の案内板

宝戒寺

ポケット

そもそも紀行 第10回 冬だから植物園へ行こう

ライター 八街千尋

温室で過ごす贅沢な時間

「時間はないけど、ちょっとリフレッシュしたい。緑に囲まれたい。でも、今は冬だし、寒いから無理でしょ」。そんなことを思っている人には、植物園の温室がお薦めです。中に入れば汗ばむくらいの暖かさ。冬だということを忘れます。

都内だと、新宿御苑、夢の島熱帯植物館、神代植物公園の大温室が有名ですが、新宿御苑以外の大温室は、新型コロナウイルス感染症の急拡大で、残念ながら臨時休業中です(2月18日時点)。

今回、お薦めしたいのは、板橋区にある熱帯環境植物館(グリーンドリームねったいかん)です。東南アジアの熱帯雨林を再現しており、ジャングルのような温室だけでなく、熱帯の高山地帯を再現した冷室やミニ水族館もあり、東南アジアの自然を海から山まで一体的に体験できます。

温室の中には大きな池があり、そこには、世界最大の淡水エイ「ヒマンチュラ・チャオプラヤ」のチャオ君が泳いでいます(**写真下部の池の中央部**)。こたつ布団ほどもありそうな大きなエイが、ひらひらと泳ぐ姿がみられます。

温室内にはニッパヤシの葉で屋根を葺いたマレーハウスがあり、東南アジアの雰囲気を出しています。

休憩室は日当たりがよく、温室全体を見回すことができます。缶コーヒーでも飲みながら、木々をながめてぼーっとしていると、2時間はつぶせるかもしれません。入場料は260円で、お金なんかをかけなくても、結構楽しめる場所ではないでしょうか。

この板橋区立熱帯環境植物館や夢の島熱帯植物館では、隣接するごみ処理場の焼却過程で生み出される熱エネルギーを利用し、暖房をまかなっています。

温水プールを併設するごみ処理場は多いですが、温室への利用がもっと増えてもいいように思います。子どもは植物に関心を持つようになるかもしれないし、お年寄りが気軽に集まれる場所になるかもしれません。

あちこち見て ある記

橋がつなぐ ヒト・モノ

大田区羽田空港と川崎区殿町を結ぶ「多摩川スカイブリッジ」が、3月12日午後3時に開通します。東京と神奈川の境界となる多摩川には多くの橋がかけられていますが、この新しい橋は多摩川の最下流域に位置し、橋梁延長約675㍍で、多摩川で最長となるそうです。

ちなみに、都内最長の東京湾ゲートブリッジ(約2618㍍)と比べてみると、その長さの程度がわかります。

長い橋の中には、徒歩で渡ることができないものもありますが、「多摩川スカイブリッジ」は徒歩で通行が可能です。橋の幅員は17・3～21・3㍍で、自転車の通行も可能(自転車道のみ)ですが、原動機付自転車(50cc未満)や軽車両(自転車を除く)は通行できません。

この橋は、世界との玄関口の羽田空港・その周辺の羽田グローバルウイングズと川崎のキングスカイフロントをつなぐことで、両地区の連携によるヒト・モノ・ビジネスの交流が活性化し、国際競争力が強化されるものと期待されています。

【多摩川スカイブリッジ】
住所：大田区羽田空港2丁目～川崎市川崎区殿町3丁目
※3月12日午後3時開通予定

三丁目

もはや、コロナ騒動にはほとほと疲れ果てる思いだ。オミクロン株による感染急拡大もようやくピークを越えつつあり、政府は「まん延防止等重点措置」を一部区域で解除したが、スッキリした気分とはほど遠い◆気分が晴れないまま、春を迎えそうだが、早く晴れ晴れした気分で空気を吸いたいところ。もうすぐ3月と春の足音が近づいており、そうなってくれれば、嬉しい限りだが、さて、どうなるやら◆人の気持ちというものは、天気に左右される。そこで生きている限り、そういう宿命にあるのかもしれない。四季折々のわが国においては、その変化が心にさまざまな影響を与え、豊かにもしてくれる◆灼熱の国、極寒の国など極端な気温の中で生きる人々は、環境から身を守ることで精一杯で、生きること自体がなかなか大変であり、そのことが「生」のすべてでもある◆文明というのは、ある意味で自然の力を克服することでもあり、それが人類を人類たらしめた。だが、その力を過信した人類は自ら滅ぼしかねない状況も生み出した。その教訓をコロナとの闘いで生かせるか。